出資法人経営評価の結果について

経営評価の目的等

1 目的

- (1) 出資法人が、令和元年度の経営状況について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度の把握や課題の検証を行うことにより、経営の改善につなげる。
- (2) 県においても、出資法人の経営状況や点検評価の結果を踏まえて、出資者の立場で評価するとともに、出資法人に対して必要な関与を行う。
- (3) 出資法人および県の評価結果を公表することにより、出資法人の経営状況の「見える化」 を図る。

2 評価対象法人

県が基本財産等の4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人(滋賀県立大学)および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人(滋賀県信用保証協会)を除く。

3 評価方法

出資法人および県の双方が、5つの視点(①効果性、②効率性、③健全性、④自立性、 ⑤透明性)から評価を行うとともに、総合的評価を行う。

4 公表

評価結果は、毎年度、県議会に報告するとともに、県のホームページにおいて公表する。

経営評価の結果

1 5つの視点ごとの主な評価結果の概要

効果性

(1) 中期経営計画・年度目標の策定状況

①概要

・ 中期経営計画、年度目標のいずれも策定している法人は、前期より増加し、25 法人と なった。

評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人
中期経営計画、年度目標とも策定	24	25	(記載略)
中期経営計画のみ策定	1	1	(公財)滋賀県スポーツ協会
年度目標のみ策定	1	0	
中期経営計画、年度目標とも未策定	0	0	_

②今後の県の方針

出資法人の健全な経営を確保し、効果的な事業展開を図る観点から、中期経営計画 のみ策定の1法人に対しては、年度目標の策定を促す。

(2) 活動の成果の達成度

①概要

・ すべての法人で成果指標を定め、約7割の法人で「概ね目標どおり達成」以上の成果となった。

	評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人
	目標以上に達成	1	2	(記載略)
	目標どおり達成	3	4	(記載略)
	概ね目標どおり達成	15	12	(記載略)
成 果 指 標 の 設 定あり	達成しているものもあるが十分ではない	6	8	(公財)滋賀県希望ヶ丘文化公園 (一社)滋賀県造林公社 (公財)糸賀一雄記念財団 (公財)滋賀県陶芸の森 (公社)びわこビジターズビューロー (公財)滋賀食肉公社 (株)滋賀食肉市場 信楽高原鐵道(株)
成果指標の策定なし		1	0	_

②今後の県の方針

今後も引き続き成果指標が設定されるよう出資法人に求めていく。

効率性

(1) 経常費用に占める管理費の状況

①概要

・ 管理費の経常費用に占める比率が前期に比べ減少したのは、全体の4割以下の9 法人であった。

評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人
管理費比率が2期連続で減少	7	3	(記載略)
管理費比率が前期に比べ減少	8	6	(記載略)
管理費比率が前期に比べ増加	9	12	滋賀県土地開発公社 (公財)淡海文化振興財団 (公財)滋賀県希望ヶ丘文化公園 (公財)滋賀県環境事業公社 (一社)滋賀県造林公社 (公財)糸賀一雄記念財団 (一財)滋賀県動物保護管理協会 パナソニックアソシェイツ滋賀(株) (公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金 (公財)滋賀良肉公社 (公財)滋賀県建設技術センター 信楽高原鐡道(株)
管理費比率が2期連続で増加	2	5	(公財)滋賀県生活衛生営業指導センター (公財)滋賀県産業支援プラザ (一社)滋賀県畜産振興協会 (公財)滋賀県水産振興協会 滋賀県道路公社

②今後の県の方針

・ 経営の効率性・柔軟性を高めるため、引き続き、光熱水費の見直しを図る等、管理 費比率減少に向けた取組を促進する。

(2)経常収益・費用の比率

①概要

経常収益が経常費用を上回った法人は、全体の半数にあたる13法人であった。

評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人
経常収益が2期連続で経常費用を上回った	13	10	(記載略)
経常収益が当期は経常費用を上回った	3	3	(記載略)
経常収益が当期は経常費用を下回った	5	6	滋賀県土地開発公社 (公財)びわ湖芸術文化財団 (公財)滋賀県文化財保護協会 (公財)糸賀一雄記念財団 (公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金 (公財)滋賀県建設技術センター
経常収益が2期連続で経常費用を下回った	5	7	(公財)滋賀県国際協会 (一社)滋賀県造林公社 (公財)滋賀県緑化推進会 (公財)滋賀県生活衛生営業指導センター (公財)滋賀県産業支援プラザ (公社)びわこビジターズビューロー (公財)滋賀県水産振興協会

②今後の県の方針

• 経常収支は、全体的に悪化傾向にあり、継続的に経常収益が経常費用を下回っている法人を中心に、受託事業の拡大、寄附金の獲得等の収益確保や経費縮減の取組を促進する。

健全性

(1) 債務超過の状況

①概要

債務超過の法人は、前期に引き続き、(株)滋賀食肉市場の1法人のみとなった。同 法人は、5期連続で単年度損益の黒字化を達成しているが、依然として債務超過の解 消には至っていない。

(株)滋賀食肉市場の債務超過額 R1 決算 279,600 千円 (対前年度比 ▲38,870 千円)

②今後の県の方針

・ 平成 28 年9月にとりまとめた滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、経営改善計画の着実な実施を求め、県においては、その進捗の検証を行うとともに、平成 31 年3月に策定した「経営健全化方針」に基づく取組を推進する。

(2) 正味財産期末残高の状況

①概要

・ 正味財産が増加した法人は全体の半数となる 13 法人となった。また、全体の正味財産期末残高は 30,468 百万円で、前期に比べ 276 百万円増加した。

評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人
2期連続で増加	12	11	(記載略)
前期に比べ増加	3	2	(記載略)
前期に比べ減少	3	4	滋賀県土地開発公社 (公財)滋賀県文化財保護協会 (公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金 (公財)滋賀県建設技術センター
2期連続で減少	8	9	(公財)滋賀県国際協会 (公財)びわ湖芸術文化財団 (公財)滋賀県スポーツ協会 (一社)滋賀県造林公社 (公財)滋賀県緑化推進会 (公財)糸賀一雄記念財団 (公財)滋賀県産業支援プラザ (公社)びわこビジターズビューロー (公財)滋賀県水産振興協会

[※]土地開発公社、道路公社、株式会社においては、資本(純資産)の部の増減を評価している。

②今後の県の方針

・ 正味財産期末残高が減少傾向にある法人を中心に自主財源の確保などの取組を促進する。

(3) 累積欠損金の状況

①概要

1)**概要** • 累積欠損金がある3法人のうち、全ての法人で累積欠損金が減少した。 (単位:千円)

			(+
累積欠損金が生じている法人	H30 末累積欠損金	R1 末累積欠損金	増 減
(公財)滋賀食肉公社	951,716	922,042	▲ 29,674
(株)滋賀食肉市場	362,541	323,667	▲ 38,874
信楽高原鐡道(株)	292,051	291,695	▲ 356
計	1,606,308	1,537,404	▲ 68,904

②今後の県の方針

各法人における経営改善の取組の成果が一定表れてきているが、依然として多額 の累積欠損金が生じているため、引き続き、管理費の節減や利用者数の増加、経営 改善計画の着実な推進など累積欠損金の解消に向けた取組を促進する。

自立性

(1) 県派遣職員・県退職職員の状況(常勤職員に占める割合)

①概要

- 常勤職員に県派遣職員がいる法人は14法人であり、その割合が前期に比べ低下した 法人は3法人、上昇した法人は2法人となった。
 - (県派遣職員の割合が上昇した要因は、常勤職員の減に伴う割合の増によるものなど)
- 県退職職員がいる法人は16法人であり、その割合が前期に比べ低下した法人はなく、 上昇した法人は1法人となった。

(県退職職員の割合が上昇した要因は、体制強化に対応したものなど)

(県派遣職員の割合の状況)

評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人
当期末において県派遣職員はない	12	12	(記載略)
常勤職員に占める割合が前期に比べ低下	4	3	(記載略)
常勤職員に占める割合が前期と概ね同程度	7	9	(記載略)
常勤職員に占める割合が前期に比べ上昇	2	2	滋賀県土地開発公社
市動・眼貝に口のの計画が削却に比べ上升	3	2	(一財)滋賀県造林公社

(県退職職員の割合の状況)

評価区分	H30	R1	H30 年度の対象法人				
当期末において県退職職員はない	10	10	(記載略)				
常勤職員に占める割合が前期に比べ低下	1	0	_				
常勤職員に占める割合が前期と概ね同程度	14	15	(記載略)				
常勤職員に占める割合が前期に比べ上昇	1	1	滋賀県道路公社				

(県派遣職員・県退職職員の人数の状況)

県派遣職員			県退職	餓職員	計		
区分	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
役員の状況	65 人	66 人	73 人	71 人	138 人	137 人	
職員の状況	90 人	85 人	42 人	48 人	132 人	133 人	

[※]役員は各年度改選時点、職員は各年度4月1日時点(いずれも非常勤を含む)

②今後の県の方針

県職員の派遣等は、出資法人の要請に基づき、必要最小限の範囲にとどめることとしている。引き続き、派遣等の必要性を十分精査し、出資法人に対する人的関与の縮小を図る。

(2) 県財政支出の状況

①概要

県が財政支出をしている法人は22法人であり、そのうち経常収益に占める県の財政 支出の割合が低下した法人は10法人、上昇した法人は12法人となった。また、2期連 続で上昇した法人は、5法人となった。

評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人
当期末において県の財政支出はない	4	4	(記載略)
経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下	6	7	(記載略)
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下	8	3	(記載略)
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇	6	7	滋賀県土地開発公社 (公財)滋賀県国際協会 (公財)滋賀県スポーツ協会 (公財)糸賀ー雄記念財団 (一財)滋賀県動物保護管理協会 (公財)滋賀県産業支援プラザ (一社)滋賀県畜産振興協会
経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇	2	5	(公財)淡海文化振興財団 (公財)びわ湖芸術文化財団 (公財)滋賀県文化財保護協会 (公財)滋賀食肉公社 (公財)滋賀県建設技術センター

(県財政支出の状況)

(県財政支出の状況)				(単位:百万円)
項目	H30	R1	増減	主 な 増 要 因(一例)
県からの委託料・補助金等	5,583	5,840	257	滋賀県土地開発公社 先行取得用地の買戻し分の増 (公財)びわ湖芸術文化財団 新型コロナウイルスの影響に伴う損害補填による 指定管理料の増

②今後の県の方針

県の財政支出に過度に依存しない財務体質を確立するため、県の財政的関与を縮 小していくことを基本に、個々の出資法人に対する県の支出について十分精査する。

(3) 県損失補償等の状況

①概要

県が債務に関する損失補償・債務保証をしている法人は、平成30年度に引き続き3 法人で、残高は、8,906 百万円あった。うち、1法人については、県の損失補償・債務保 証の額が増加した。

評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人
県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少 した。	3	2	(公財)滋賀県環境事業公社 (公財)滋賀食肉公社
県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少 した。	0	0	_
県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加 した。	0	1	滋賀県土地開発公社
県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加 した。	0	0	(記載略)
県の損失補償・債務保証はない。	23	23	(記載略)

(県損失補償等の状況)

(単位:百万円)

术员人而良专い	D(DU)		(平位:日/川) /		
項	目	H30	R1	増減	主 な 増 減 要 因
損失補償・債務保証の残高		9,212	8,906	▲306	滋賀県土地開発公社 公共用地先行取得事業(新県立体育館用地 費、分筆登記費用等)の増に伴うオーバーナイトに対する保証額の増加 (公財)滋賀県環境事業公社 クリーンセンター滋賀建設等のための借入金 の返済 (公財)滋賀食肉公社 滋賀食肉センター施設整備のための借入金 の返済
県からの貸付金 (参考)	長期貸付	18,589	18,551	▲38	(一社)滋賀県造林公社 伐採収益による償還の実施
	短期貸付	8,525	8,635	110	滋賀県土地開発公社 公共用地先行取得事業(新県立体育館用地 費、分筆登記費用等)の増による貸付金の増 加。

②今後の県の方針

・ 引き続き、債務に関する損失補償・債務保証は、行わないことを原則としつつ、他の 方策による公的支援では対応困難であるなど、真に必要やむを得ない場合に限って、 行うものとする。

透明性

(1) 情報規程の整備状況

①概要

全体の約9割にあたる23法人で、情報公開規程が設けられている。なお、全ての法人において、ホームページ等により不特定の者に情報公開が行われている。

評価区分	H30	R1	R1 年度の対象法人		
規程を整備している。	23	23	(記載略)		
規程を設けていない。 3		3	(株)滋賀食肉市場 (一社)滋賀県畜産振興協会 信楽高原鐵道(株)		

②今後の県の方針

引き続き、情報公開規程の整備や、インターネットなどを用いた情報の提供を求め、 出資法人の透明性の向上を図る。

(2) 会計専門家の関与状況

①概要

・ 全ての法人において、財務諸表についての会計監査人監査、または、その作成過程 における会計の専門家による指導・助言が行われている。

②今後の県の方針

財務諸表の適正性を確保するため、財務諸表についての会計監査人監査、または、 財務諸表の作成過程における会計の専門家による指導・助言等が引き続き行われる よう取り組む。

(3)業務監査の実施状況

①概要

全ての法人において、監事または監査役により会計以外の業務活動に係る業務監査が行われている。

②今後の県の方針

・ 業務活動の適正性を確保するため、監事または監査役による業務監査が引き続き 行われるよう取り組む。

総括

「滋賀県行政経営方針 2019」において、出資法人の「経営改善」、「自立性拡大」および「透明性向上」の推進を掲げており、上述の5つの視点の評価を踏まえ、以下のとおり総括する。

- (1)「経営改善」の面では、経常収益・費用の比率の状況は悪化しているが、正味財産期末 残高において改善の傾向にあり、全体的に財務の健全性が高まっている。財務面に課題 のある法人についても、債務超過や累積欠損金が縮小するなど経営改善の努力の成果 が表れてきているが、引き続き、各法人において、経営評価も活用した一層効果的な経営 が行われるよう、積極的に働きかける。
- (2)「自立性拡大」の面では、県の人的関与では、常勤職員に占める県派遣職員の割合が 上昇した法人は前期より1法人減少し、2法人であり、常勤職員に占める県退職職員の割 合が上昇した法人の数は、前期と同じく1法人であった。県派遣職員および県退職職員の 合計人数は前期と同じであった。また、県の財政的関与についても、経常収益に占める県 の財政支出の割合が上昇した法人の数は、前期より増加したが、県財政支出の額は、財 政支出の総額は前年に比べて減少となっている。引き続き、県の人的、財政的支援に過 度に依存することなく、各法人で自主的、主体的な経営が行われるよう取組を促進する。
- (3) 「透明性向上」の面では、財務諸表については、全ての法人で会計専門家の関与がなされている。情報公開規程が未整備の法人に対しては整備を求めるなど、引き続き、法人における財務状況や活動状況の積極的な情報開示を促進する。

2 県が積極的な関与を図る出資法人の状況

「行政経営方針 2019」において県が積極的な関与を図ると定める6法人の状況は、以下のとおりである。

(1)滋賀県土地開発公社

滋賀県土地開発公社あり方検討会議を設置し、今後、県から公社へ依頼する事業の見通しについて調査を行う等、公社の現状と課題を整理し、公社の今後のあり方について検討を始めた。

(2) (公財) 滋賀県希望が丘文化公園

・ 平成 30 年度に希望が丘文化公園活性化等検討懇話会を立ち上げ、公園全体の効果的・効率的な管理運営方法や活性化の方向性を検討してきた。あわせて、当該法人のあり方については、行政経営方針 2019 で定める計画どおり、令和2年度以降に検討を行う。

(3)(公財)滋賀県環境事業公社

・ 平成28年度に策定した新たな中期経営計画(平成29年度~令和3年度)に基づき、廃棄物の受入・埋立管理等を適正に行うとともに経営の安定化に取り組んでおり、令和元年度においては、自己資本比率や借入金依存率に係る目標を達成した。

<u>自己資本比率 (目標) 毎年度 50%以上 → (実績) R1 年度 62.5%</u> 借入金依存率 (目標) 毎年度 30%以下 → (実績) R1 年度 10.1%

- 令和元年度には、施設整備工事が終了し、計画どおりの埋立容量を確保することができたことから、今後も処分量収入の確保に努める。
- ・ 県としても、経営の安定化を図るため、開業のための施設整備に伴う借入金に 係る償還金等に対し、資金的支援を継続する。

(4)(一社)滋賀県造林公社

- 平成28年3月に策定した第2期中期経営改善計画(平成28年度~令和2年度)に基づき、収益性の高い木材の生産・販売の推進および分収造林契約の変更等により経営改善に取り組んでいる。
- ・ 県としては、同計画の着実な実施に向けて、健全な経営が確保され、公社林の 公益的機能の持続的発揮や伐採収益増へ繋がるよう支援および指導・助言を行っ ていく。

(5)(公財)滋賀食肉公社

- ・ 平成 27 年度から5期連続で、単年度黒字を計上したものの、と畜頭数の伸び 悩み等により、厳しい経営状況が続いており、県補助金収入を除くと依然として 恒常的な赤字を脱していない。新型コロナウイルス感染症に伴う流通・消費への 大きな影響も懸念されるため、県としても、動向を注視しながら健全化の取組を 支援していく。
- ・ 滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、平成 29 年3月に策定、令和2年3月に中間見直しをした「経営健全化計画」に基づき、更なる業務の効率化と 経費削減により収支両面にわたる経営改善に取り組んでいるところであり、県に おいては、その進捗の検証を行うとともに、平成 31 年3月に策定した「経営健 全化方針」に基づく取組を推進する。

(6)(株)滋賀食肉市場

- 平成27年度から5期連続で、単年度黒字を計上したものの、依然として債務 超過の状態であり、厳しい経営状況が続いている。
- ・ 滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、PDCAサイクルの仕組みを採り入れた経営改善計画の着実な実践を求めるともに、県においては、その進捗の検証を行うとともに、平成 31 年3月に策定した「経営健全化方針」に基づく取組を推進する。